

年末年始の業務案内

1月5日(日)まで、市役所など市の業務は休みになります。☐は休み
 ◆ただし、出生・死亡・婚姻・離婚などの戸籍に関する届出書の受付は、休み期間も当直員が随時行います。

主な機関の年末年始予定表	12月					平成26年1月					
	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1(祝)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)
市役所											
市民交流プラザ							※2				
図書館											
博物館											
市民会館(大ホール・西コミ)											
総合体育センター		17時まで									
サン・アビリティーズ滑川(産研セ含)											
農村環境改善センター											
ゲートボール場											
みのわテニス村			※1								
子育て支援センター											
児童館											
Net 3(滑川中新川地区広域情報事務組合)											
ほたるいかミュージアム・光彩・アキアポケット											
トラソピア		18時まで	18時まで	18時まで							
ストックヤード(資源ごみ保管施設)											
衛生センター											
コミュニティバス(のるmycar)					土・日ダイヤ			土・日ダイヤ			

- ※1 12月29日(日)みのわテニス村の営業は、レストラン13時まで、入浴施設17時までです。
- ※2 1月2日(木)市民交流プラザは入浴施設のみの営業となります。

市長選挙の開票の様相を放送します

2月9日執行予定の滑川市長選挙の開票の様相を、ケーブルテレビ「Net 3」で生放送します。
 とき 2月9日(日) 20:50～(開票は21:00～)
 チャンネル デジタル121ch(コミチャン12)
 ※Net 3にご加入の方で、コミチャン12を視聴できない方は、チャンネルの受信設定を行ってください。詳しくは、Net 3(☎474-9211)までお問い合わせください。
 問合せ先 企画政策課(内線223)

滑川の郷土資料を集めています

図書館では、市内の団体・個人の方が作成した記念誌、郷土誌、自費出版の本などを積極的に収集しています。郷土の大切な財産となりますので、ぜひ、ご寄贈ください。
 問合せ先 図書館(☎475-8001)

あいらぶ湯 新春イベント

とき 1月2日(木)・3日(金)の2日間
 内容
 ・あいらぶ湯をご利用されたお客さんにポップコーンをプレゼント!(両日ともに先着200名)
 ・小人券を購入されたお客さんに、千本釣り大会(両日ともに先着100名)
 問合せ先 市民交流プラザ(☎476-5500)

市民のための更生保護相談会

とき 1月11日(土)、25日(土) 10:00～14:00
 ところ 滑川地区更生保護サポートセンター2階会議室(滑川市シルバー人材センターの同一敷地内別館)
 相談内容 青少年や成年の更生保護に関する相談
 相談員 滑川地区保護司会所属保護司
 問合せ先 滑川地区更生保護サポートセンター(☎476-2690)

フライツ滑川教室が運営する 学べる学童保育

ハサウェイ放課後クラブ

お仕事をがんばる保護者の皆様へ。。「民間の学童保育」という選択肢もあります。

☆基本料金で19時までお預かり。
 ☆宿題はおまかせください。
 ☆働いていなくても入会OK! 入会随時受付中

イラストレーター講座・フォトショップ講座 始めました! 3万6千円～

0120-83-6560



くらしの情報

1月10日は『110番の日』

110番は、事件や事故に遭ったり、目撃した際、警察官に一刻も早く現場に来てほしいときに利用する緊急通報電話です。
 県内の110番通報件数は、1年間に約69,500件(平成24年)ですが、そのうち約4分の1が緊急を要さない通報でした。
 緊急ではない相談などで110番を使用されると、事件・事故の際に110番がかかりにくくなってしまいます。



急を要しない相談などは、滑川警察署や警察本部の警察相談専用電話におかけください。
 問合せ先
 滑川警察署(☎475-0110)
 県警察本部警察相談専用電話(☎#9110)
 市生活環境課(内線333)

おむつ等購入費の助成

在宅の重度寝たきり高齢者の方などを対象に、おむつや尿とりパッドを購入した費用の一部を助成しています。
 対象 在宅介護を受けている方で、次の要件に該当する方
 ◆65歳以上の要介護度4または5の方
 ◆身体障がいの程度が1級または2級の方
 助成額 購入費の9割の額で年額48,000円を限度。(市民税非課税世帯は年額72,000円を限度)
 申請に必要なもの
 ①購入品と購入年月日の記載のある領収書(平成25年3月1日から平成26年2月28日付の領収書が対象です。)
 ②振り込みを希望される金融機関の通帳
 ③介護保険被保険者証または身体障害者手帳
 ④印鑑(認印)
 申請期間 2月17日(月)～3月7日(金)
 受付場所 福祉介護課窓口(市役所西館1階)
 問合せ先 福祉介護課 高齢福祉担当(内線392) 社会福祉担当(内線397)



消費生活相談員からのお知らせ

～市役所職員などをかたる不審電話(なりすまし詐欺)に注意～

実際にあった事例
 昨年11月、市内で市職員や社会保険事務所の職員をかたり、「医療費の還付金がある。」「社会保険事務所に電話してほしい。」などと嘘を言ってATMに誘い出す不審な電話、いわゆる「なりすまし詐欺」が2日間連続で、3件発生しました。

対応の心得
 市では、医療費の還付金の支払いのために、金融機関などのATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることはありません。
 「お金が戻ってくる。」「返します。」などといった不審な電話がかかってきた場合、絶対に相手の言いなりにならず、一度電話を切り、下記までお問い合わせください。

問合せ先 生活環境課(内線334) 滑川警察署(☎475-0110)

道路除雪 みんなのまちを、みんなで除雪!

生活道路や歩道のきめ細やかな除雪を行うためには、住民自らが行う地域ぐるみの除排雪活動といった市民の皆さんのご協力が必要です。

- 市民の皆さんへ5つのお願い●
- ①路上駐停車は、やめよう!
- ②自宅の前は自分たちで除雪しよう!
- ③屋根雪などは路上に捨てない!
- ④流雪溝などへの投雪はルールを守ろう!
- ⑤安全運転を心がけよう!

市では、12月から「雪と汗のひとかき運動」として、市内各駅に除雪スコップを設置しています。スコップを見かけられたら、歩きにくい所などの除雪にご協力をお願いします。なお、駅のホームにはスコップを持ち込まないでください。

問合せ先
 ◆市道：市建設課(内線425)
 ◆県道：県新川土木センター(☎0765-22-9119)
 ◆一般国道：国土交通省黒部国道維持出張所(☎0765-52-1714)

